

総合計画実施計画策定及び行政評価シート

対象年度	平成31年度						
事務事業名	公民館整備事業（除却含む）					予算事業名	公民館整備事業費
予算科目	会計	01	款	項	目	事業	要求区分
			10	05	04	5001	経常経費
総合計画体系	4未来を担う子どもと地域を支える市民を育むまちづくり（教育・文 4-2生涯を通じてともに学べる環境づくり（生涯学習・地域教育・ ①自ら学ぶ機会の充実 4公民館の整備					事業の区分	主要事業 重点事業 生涯学習課
						担当課係等	公民館係
	事業期間					継続（平成26年度～平成32年度）	
【めざす姿（意図・どのような状態になるのか）】				【事業開始のきっかけや他市の状況など】			
市民が集い、学びや活動によるつながりを支えるため、地域の生涯学習及び交流の拠点として、市立公民館を整備していく。また、全市的な公民館事業を展開するため、絹川・上山川・江川地区の農業集会所を改修し、地区分館整備を推進する。				旧公民館本館の老朽化が進み、耐震基準が満たされていないと判定、使用停止になった。公民館は市町村が設置することになっており、全国ほとんどの市町村に公民館があるが、一部の自治体では、地域交流センターに名称を変え、公民館が存在しない自治体もある。			
【手段（事業内容・どのようなことを行うのか）】				【対象（だれに対して・何に対して行うのか）】			
平成29年度	公民館建設工事（平成30年3月完了）			市民（利用者）			
平成30年度	新公民館の開館（平成30年5月オープン）			公民館本館、分館			
平成31年度	高濃度PCB含有コンデンサの廃棄（平成30年7月）			多目的集会所及び所管する課			
平成32年度	公民館解体実施設計委託 旧公民館のアスベスト成分調査 旧公民館内変圧器の低濃度PCB調査 アスベスト撤去を含む公民館解体工事 地区分館改修工事の実施設計委託 地区分館対象施設の建材アスベスト調査			【事業をとりまく環境の変化】 市立公民館使用停止後、新公民館建設を要望する声が多く、平成29年度に新公民館建設工事に着手、平成30年3月完了して、同年5月に新公民館が開館した。			
平成33年度	集会施設管理のための人員配置						
【平成31年度 事業内容】			【平成32年度 事業内容】			【平成33年度 事業内容】	
①旧公民館を解体するための実施設計発注 ②旧公民館内のアスベスト定性・定量成分調査（1箇所あたり約10万円×10～20箇所） ③旧公民館内変圧器等の低濃度PCB調査（平成2年以前製造の変圧器類を撤去する前にPCB含有の有無を調査することが義務付けされた）			①旧公民館アスベスト撤去②旧公民館解体工事③地区分館改修工事実施設計委託④分館対象施設アスベスト調査⑤地元清掃管理組合との協議・調整			①多目的集会所等経費に係る予算の所管替え（農政課→生涯学習課） ②多目的集会所の管理、必要な人員の確保 ③設置及び管理に関する条例・規則の整備	
■事業費							
財源内訳	国庫支出金		H29年度	0	H30年度	0	
	県支出金			0		0	
	地方債			180,700		0	
	その他			0		0	
	一般財源			74,979		0	
歳入計（千円）				255,679		0	
歳出内訳	節（番号＋名称）		金額（千円）		金額（千円）		
	12	役員費	272		0		
	13	委託料	19,181		0		
	15	工事請負費	235,934		0		
	19	負担金補助及び交付金	292		0		
歳出計（千円）（A）				255,679		0	
伸び率（％）						皆減	
備考	総合計画119ページ						

平成29年度行政評価シート

■指標

種類	指標名	単位		H29年度	H30年度	H31年度
活動 指標	建物建設及び解体撤去に係る工事・委託の発注件数（累計）	件	目標	3.00	4.00	6.00
	H28・H29建設基本・実施設計，H29工事監理委託 H29公民館建設工事，H29公民館建設附帯工事		実績	4.00	0.00	0.00
	公民館及び分館利用者説明会・会議の開催数（累計）	回	目標	2.00	2.00	3.00
	分館構想についての説明会（H28絹川及び上山川地区，H28江川地区で開催）		実績	2.00	0.00	0.00
成果 指標	建設・撤去する公民館の数（累計）	件	目標	1.00	1.00	3.00
			実績	1.00	0.00	0.00
	公民館の数	箇所	目標	2.00	2.00	2.00
			実績	1.00	0.00	0.00

■事業評価

必要性	事業の必要性	A 必要性は高い	社会教育法第20条で「公民館は住民のために，教育，学術及び文化に関する事業を行い，教養の向上，生活文化の振興，社会福祉の増進に寄与する」とうたわれている。北部市街地にしか公民館がないため，地区分館を整備，人員配置をする必要がある。
妥当性	実施主体の妥当性	A 妥当である	同じく社会教育法第21条で「公民館は市町村が設置する」となっている。市の責任で公民館を設置しなければならないが，近年では，公民館単体ではなく，多機能を併せた『地域交流センター』として設置もしくは公民館と併設させているところも多くなっている。
	手段の妥当性	A 妥当である	平成30年5月に結城市立公民館（本館）を新しく建設した。公民館整備基本構想により，今後，各地区の公民館分館を整備し，全市的な公民館整備を推進していく。
効率性	コストの効率性・人員効率	B どちらとも言えない	社会教育法第21条で，公民館は市町村が設置するとなっており，市の責任で公民館を設置しなければならない。また，設置した公民館には，それに応じた人員を配置する必要がある。
公平性	受益者の偏り	A 偏りは見られない	公民館は，全市民が利用する施設である。
有効性	成果向上の余地	B どちらとも言えない	現在，公民館本館を中心に進めている市民講座や公民館事業を，各地区で事業展開できるように，地域の特性に合った行事を実施できるようにする。
進捗度	事業の進捗	C 遅れている	公民館施設整備基本構想では平成28年度に基本・実施設計を委託発注し，すみやかに建設工事に着手する予定であったが，遅れて，平成30年3月に新公民館（本館）が完成した。

総合評価 上記評価を踏まえて事業全体について評価し、問題点・課題等を指摘してください

新公民館（本館）が完成したので，市庁舎建設事業の進捗をみながら，旧公民館解体工事の準備を進め，併せて，農政所管の地区集会施設についても関係課と協議して，将来的には，地区分館の改修・整備を進めていかななくてはならない。

対応策提言等 この事業を今後どのように改善・改革をしていきますか

旧公民館（本館）の解体・撤去工事，地区分館の改修・整備等については，多額の費用を要するため，整備事業費の見直しを含め，公民館（単独）建設の補助事業は見当たらないが，地方債の活用，整備計画内容の再検討をしていく必要がある。

■方向性

1次評価（1次評価者として判断した今後の事務事業の方向性（改革・改善策））

拡充（人・モノ・カネ等の拡充） 改善改革しながら継続 現状のまま継続（改善・改革なし） 統合・新規事業への展開
 縮小 休止 廃止・終了 予定どおりの要求 一部改善の上要求 今回は見送り その他の処置

改革・改善の具体的内容（改革案・実行計画）

市民が集い，地域の交流拠点として，全市的な公民館事業を展開するため，庁内で調整・検討しながら，分館を整備していく。

2次評価（2次評価者として判断した今後の事務事業の方向性（改革・改善策））

拡充（人・モノ・カネ等の拡充） 改善改革しながら継続 現状のまま継続（改善・改革なし） 統合・新規事業への展開
 縮小 休止 廃止・終了 予定どおりの要求 一部改善の上要求 今回は見送り その他の処置

企画調整会議の意見・考え方（1次評価者と同じ場合も記入）

財政状況と可能な限り調和を図りながら進める。

補助金等の活用を十分検討すること。